

4 輸送障害に関する事項

4.1 輸送障害の発生状況

- ・輸送障害(列車の運休、旅客列車の30分以上の遅延等)¹の件数は、長期的に増加傾向にあり、令和4年度は6,929件(対前年度比519件増)でした。
- ・鉄道係員、車両又は鉄道施設等(部内原因^{※1})に起因する輸送障害は、1,533件(輸送障害に占める割合22.1%、対前年度比172件増)でした。このうち、鉄道係員に起因するものが342件(同4.9%、同57件増)、車両に起因するものが747件(同10.8%、同60件増)、施設に起因するものが444件(同6.4%、同55件増)でした。
- ・線路内立入り等(部外原因^{※2})による輸送障害は、3,627件(輸送障害に占める割合52.3%、対前年度比509件増)でした。このうち、自殺によるものが527件(同7.6%、同9件減)、動物によるものが1,394件(同20.1%、同285件増)でした。
- ・風水害、雪害、地震等の自然災害による輸送障害(災害原因^{※3})は1,769件(輸送障害に占める割合25.5%、対前年度比162件減)でした。このうち、風水害によるものが751件(同10.8%、同106件減)、雪害によるものが288件(同4.2%、同127件減)、地震によるものが24件(同0.3%、同57件減)でした。
- ・なお、運転事故に伴う列車の運休、旅客列車の30分以上の遅延等については、運転事故との重複を避けるため、輸送障害として計上していません。

※1 部内原因：鉄道係員、車両又は鉄道施設に起因するもの。

※2 部外原因：部内原因及び自然災害以外のもので、妨害、線路内支障、線路内立入り、踏切道、火災、自殺、動物との衝突に起因するもの、その他の8種類に分類される。

※3 災害原因：風水害、雪害、地震等の自然災害に起因するもの。なお、自然災害による輸送障害(災害原因)は、従来より、1事業者の1つの事象(台風、地震等)における運休や遅延を1件と計上している。例えば、梅雨前線による豪雨で、ある事業者の複数の路線で多数の運休が数日間発生した場合でも1件と計上している。

¹ 鉄道事業法第19条等に基づき、鉄軌道事業者が国へ届け出ることとしている。

以下、輸送障害件数の推移を示す。

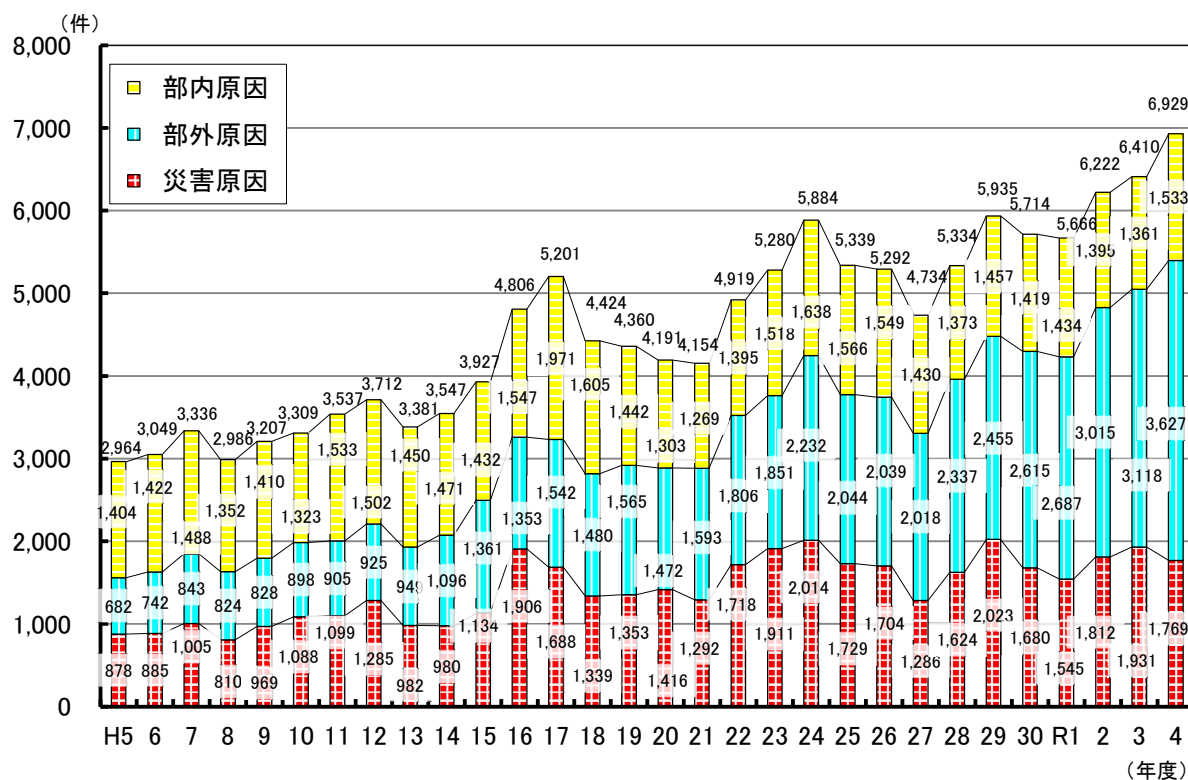


図24-1: JR(在来線+新幹線)と民鉄等(鉄道+軌道)の合計

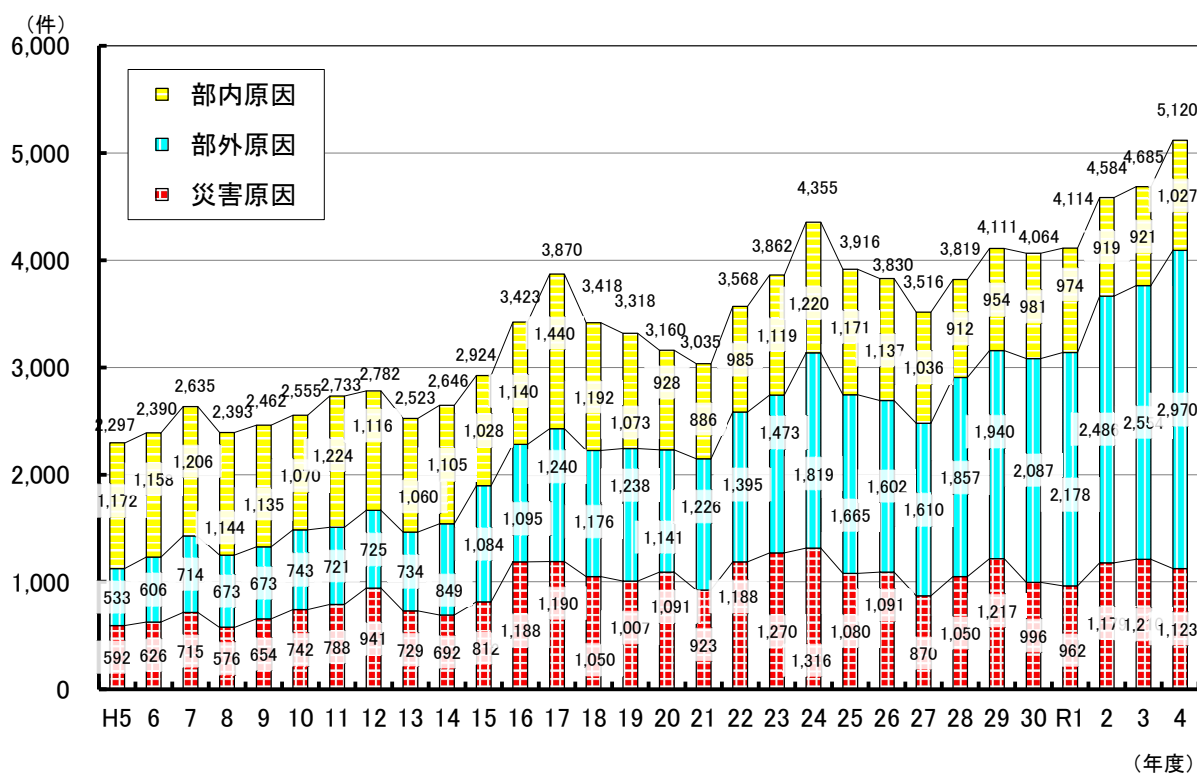


図24-2: JR(在来線)

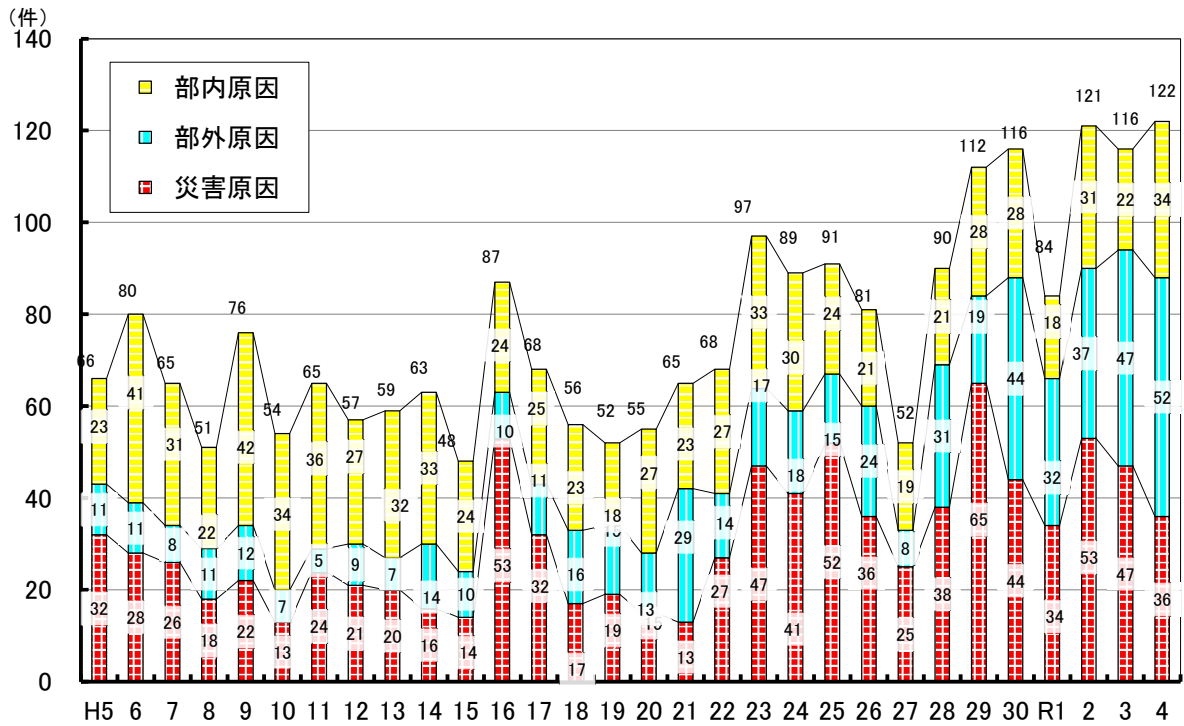


図24-3: JR(新幹線)

(年度)

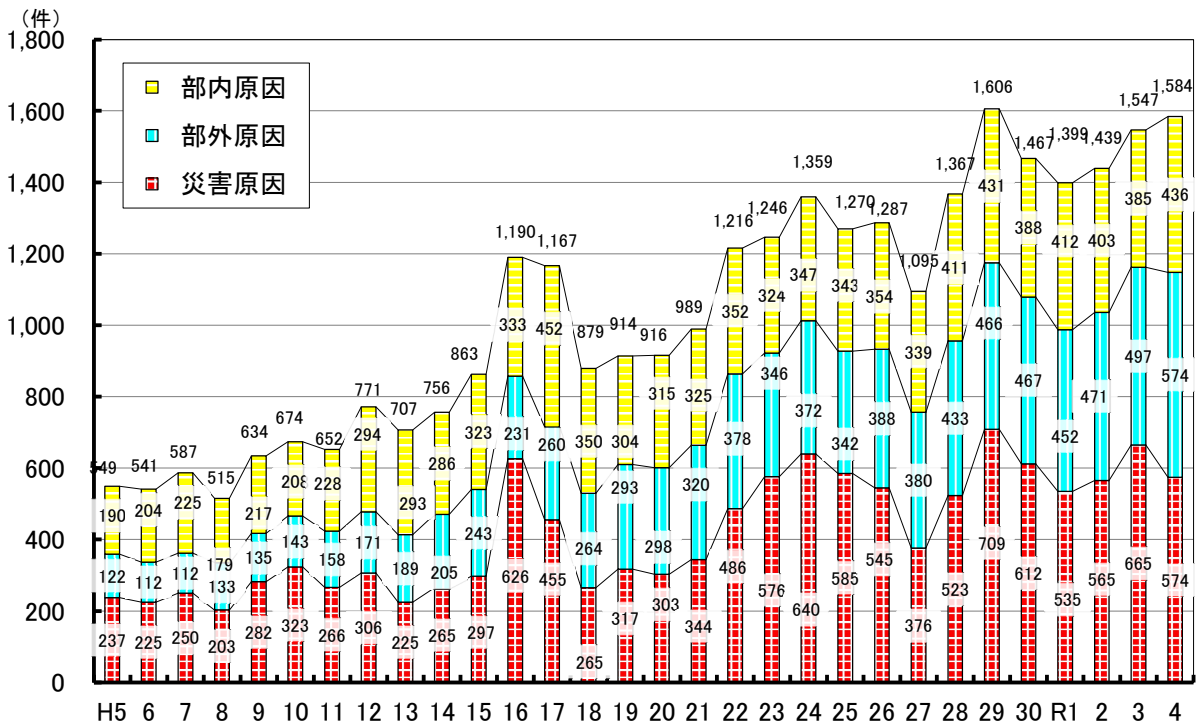


図24-4: 民鉄等(鉄道)

(年度)

※ 軌道事故等報告規則第6条の規定により鉄道事故等報告規則を準用する軌道を含む。

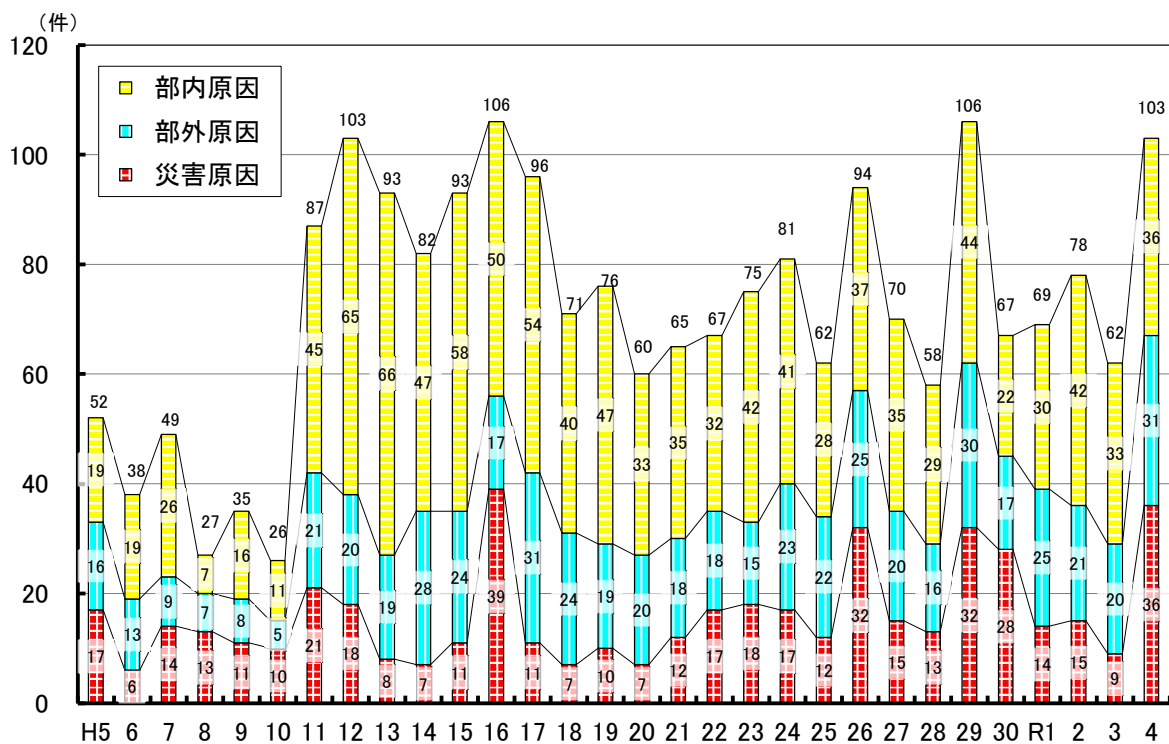


図24-5: 民鉄等(軌道) (年度)
 ※ 軌道事故等報告規則第6条の規定により鉄道事故等報告規則を準用する軌道を除く。

表7: 事業者区別の輸送障害件数(令和4年度)

(件)

事業者区分	原因	部内原因				小計	部外原因	災害原因	合計
		鉄道係員	車両	鉄道施設	その他				
JR(在来線)		283	487	257	1027	2,970	1123	5120	
JR(新幹線)		9	17	8	34	52	36	122	
民鉄等		43	219	174	436	574	574	1584	
	大手民鉄※1	12	30	42	84	308	92	484	
	公営※2	2	12	6	20	14	2	36	
	新交通・モノレール	1	11	9	21	4	8	33	
	中小民鉄※3	28	166	117	311	248	472	1031	
	路面電車※4	7	24	5	36	31	36	103	
合計		342	747	444	1533	3627	1769	6929	
	地域鉄道(再掲)※5	22	163	111	296	249	427	972	
	地域鉄道(鉄道)	17	146	106	269	225	402	896	
	地域鉄道(路面電車)	5	17	5	27	24	25	76	

※1 「大手民鉄」は、西武鉄道(山口線)を含む。

※2 「公営」は、東京都交通局(上野懸垂線及び日暮里・舎人ライナー)を含み、東京都交通局(荒川線)を除く。

※3 「中小民鉄」は、準大手鉄道事業者(新京成電鉄、泉北高速鉄道、北大阪急行電鉄、山陽電気鉄道)及び大阪市高速電気軌道(南港ポートタウン線)を含む。

※4 「路面電車」は、軌道事故等報告規則第6条の規定により鉄道事故等報告規則を準用するものを除く。

※5 「地域鉄道」は、14ページの脚注1参照。

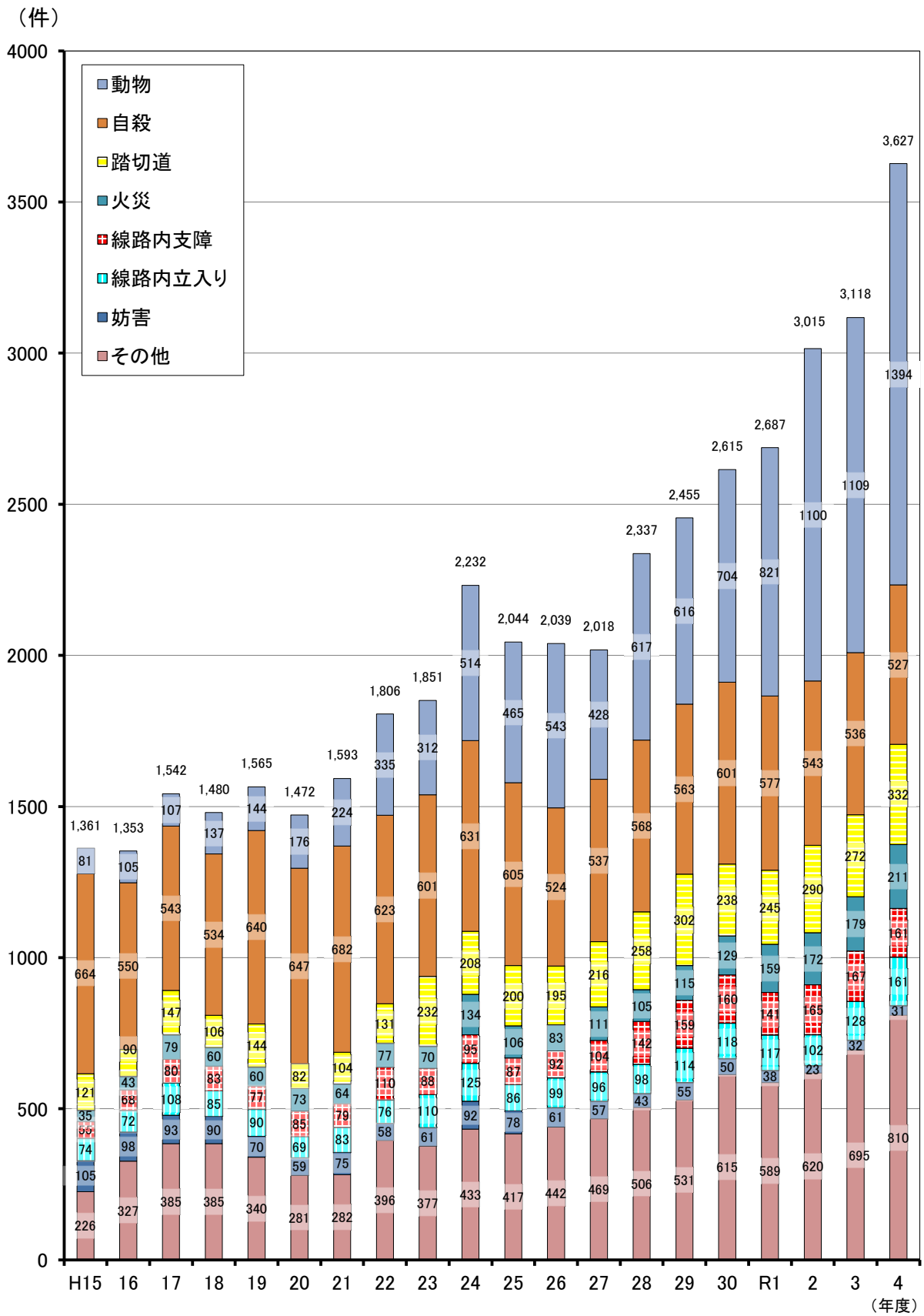


図25: 輸送障害(部外原因)の内訳